

# 京都産学公連携機構 平成21年度「文理融合・文系産学連携促進事業」 募 集 要 項

## 1. 趣 旨

産学公連携による新事業・新産業の創出を図り、地域経済を活性化させるためには、文理融合及び文系の産学公連携の取り組みを強化することによって、京都の総合力を発揮することが必要である。京都産学公連携機構（以下「機構」という）においては、文理融合・文系産学連携分野における研究グループに助成金を交付することにより、研究グループ活動の創出や新たな取組を支援するとともに、研究開発プロジェクトや事業化へのステップアップを図る。

## 2. 対象分野

(1) 文理融合分野 (2) 文系分野

## 3. 対象者

対象分野について、産学公（産学も可）が連携して新事業・新産業の創出を目指して調査・研究するグループで、次の要件を満たすもの。（過去に機構の助成を受けた研究グループは対象外）

- (1) 新たに発足する研究グループ、もしくは継続的な研究グループであっても新たな展開のある取組を実施する研究グループであること。（継続的な研究グループについては、従来の取組との違いを申請書に明確に記載すること）
- (2) 新たに発足する研究グループは交付決定後3ヶ月以内に発足すること。
- (3) 京都府内が研究会活動の拠点であること。
- (4) 機構の構成団体の教員・研究者等と京都府内に本社を置く中小企業1社以上が参加すること。（申請時点では参加企業は予定でも可）

## 4. 助成金額

1件につき概ね50～100万円（申請額より減額して選定することがあります）

※4～5件程度を採択予定ですが、募集内容及び当事業の予算額確定により変動する場合があります。

## 5. 助成期間

原則として、交付決定の日から1年間

## 6. 対象経費

研究グループが実施する研究活動に必要な経費（対象となる経費は別紙参照）

## 7. 申請手続き

研究グループの代表者が、所属する企業、大学、研究機関を通じて申請。（所属機関の産学連携部門・部署等の承認を得て申請すること）

【申請書類】(1) 申請書(2) 事業計画書（研究テーマ、活動計画、参加メンバー等）(3) 収支計画書

## 8. 申請期間

平成21年5月29日（金）～平成21年7月6日（月）

## 9. 審 査

機構に審査会を設置して決定（必要に応じてヒアリング） \*審査結果は7月中旬ごろ通知予定

## 10. その他

- (1) 助成決定を受けた後、研究内容の変更または中止する場合は、事前に機構の承認が必要です。中止の場合は助成金の返還を求める場合もあります。
- (2) 1年後に所定の活動報告書（成果報告）、決算報告書及び成果要約（機構ホームページ、パネル展示等の公表用）を提出していただきます。
- (3) 機構が報告会等を開催する場合には、成果発表を行っていただきます。
- (4) 研究グループへの中小企業の参加募集については、研究グループの希望により機構が協力します。

【申請先・問い合わせ】 京都産学公連携機構 TEL(075)212 - 6451 FAX(075)255 - 0428  
〒604 - 0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所 産業振興部内  
E-mail : sangakukou@kyo.or.jp URL : <http://www.kyo.or.jp/sangakukou/>

## 本助成金で充当可能な事業実施経費の経費区分

通信運搬費	電話、FAX、郵便など
旅費交通費	移動（調査・会議出席等）に伴う交通費
謝金	共同研究者以外の外部協力者への謝金（専門家からの助言・協力等への謝金）
賃金	資料整理、集計作業などの補助作業員への賃金（経常的な人件費は対象外）
会議費	会議室料、会議時の湯茶（茶菓子・弁当等、湯茶以外の飲食は対象外）
印刷製本費	報告書作成、資料複写など
資料費	文献購入など
機材購入費	10万円以上のものを購入する際は事前に事務局と協議すること
消耗品費	文房具、実験用試料など
委託費	調査、実験などを外部に委託する際の経費
その他	所属機関の事務管理経費、振込手数料など

\*会計処理については、各所属機関の取扱に準じてください。

\*疑義がある場合は事務局までご確認ください。